

日野市使用料、手数料等検討委員会 調査検討結果報告書

(対象事業)

- 日野市東部会館 施設使用料

日野市手数料、使用料等検討委員会

手数料、使用料等に関する調査検討結果の報告について

本委員会は、手数料、使用料等に関する事項について市長の依頼に基づき会議を実施し、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」に基づき調査検討したので、その結果を市長に報告するものである。

令和4年7月8日

日野市長 大坪 冬彦 殿

日野市手数料、使用料等検討委員会

委員長 谷井 良

職務代理 杉崎 耕一

委員 小林 眞志

比留間 文彦

(※委員は五十音順)

1 調査検討事項

本委員会が市長より依頼を受けた調査検討事項は、次の1件である。

調査検討事項	内容
第1号	日野市東部会館施設使用料の改定案について

2 調査検討結果

調査検討結果を以下に示す。市長はこの調査検討結果を参考とし、方針を決定されたい。

調査検討事項第1号 日野市東部会館施設使用料の改定案について

日野市手数料、使用料等の見直し基準（以下、「見直し基準」という。）に基づいて設定されており、日野市東部会館施設使用料の改定案のとおり改定することが適当であると考えます。

なお、調査検討した具体的な設定案は5ページ以降のとおりである。

上記の検討結果は見直し基準に基づき算定した維持管理経費及び近隣市の類似施設の使用料設定状況、現行の使用料などから判断したものである。

委員会の検討における意見は次項以降のとおりである。

3 調査検討事項第1号 日野市東部会館施設使用料の改定案について

(1) 対象施設

名 称	日野市東部会館
所在地	日野市石田1丁目11番地の1
施設規模	・ 構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 ・ 規 模：地上3階、地下1階建 ・ 建築面積：782.11㎡ ・ 延床面積：2,311.50㎡
建築時期	平成元年8月
開館時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	毎週月曜日（月曜日が休日の場合、その翌日） 年末年始（12月29日から翌1月4日まで）
管理方法	平成18年度より指定管理者制度導入（地方自治法第244条の2） 指定管理者名：株式会社 日野市企業公社

(2) 改定案の詳細

区分		使用料 (2時間まで)		面積	利用可能時間
個人／団体	区分	現行	改定案		
個人	大人	300円	300円	250㎡	10:00～ 20:30
	子ども(中学生まで)	100円	100円		
	障害者等*	免除	免除		
団体貸切使用	団体(10名以上)	(設定なし)	3,000円	50㎡ (1コース)	
	子ども団体(子どもが過半数)	(設定なし)	1,000円		
	障害者等*団体(障害者が過半数)	(設定なし)	免除		

※障害者等…障害者手帳等を保持している本人及びその介護者

(3) 委員会の意見総括

- 本委員会は、市長から調査検討事項の依頼を受け、市が平成30年9月に策定した見直し基準に基づき慎重な判断を行ったものである。
- 今回調査検討事項となった日野市東部会館は、平成元年8月に建築されたコミュニティ施設である。
- 使用料の改定案については、見直し基準に則り、近隣の類似施設との比較や現行の使用料を勘案して検討されており、適当であると考えます。
- 施設の利用者やサービスを受ける市民等にとっては、手数料や使用料が低い金額に抑えられていること、または無料で使用できることが望ましいことではある。一方で、そのことは全体の税金で負担することを意味する。見直し基準に述べられている市の方針にあるように、厳しい財政状況の中、利用者に一定の額の負担をしていただくのはやむを得ないと考えます。
- 本件使用料の設定の契機となった団体によるプールの独占的利用については、今回設定された使用料により個人利用者との公平な利用に向けて改善するものと思われる。後述する個別意見にあるように、団体の規模の定義や市外利用者とのバランスなどについて、東部会館全体の使用料改定の際に検討していただきたい。
- なお、今回の委員会は、本来であれば複数回の対面式の会議において慎重に議論を重ねるべきところ、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にするため、議論の総括においては書面会議により行った。

(4) 委員の個別意見

① 他市との比較について

- 改定案の3,000円は、見直し基準による基準額から見ると低廉だが、一方で調査された5施設の平均を取ると2,606円となる。他施設より高いことについて、市民への丁寧なご説

明をいただきたい。

② 団体の定義について

- 団体の定義上、上限が無い場合、多人数による利用によるほど一人当たりの利用料金単価が下がる。これにより、多人数での団体利用による占有状態の悪化などの弊害も考えられる。

③ 市外民の使用料、子どもの使用料について

- 税負担とのバランスに鑑みても、市外民の使用料について個人、団体を問わず検討されるべき。また、大人料金を上げて子ども料金を無償化するなども考えられる。令和5年度に東部会館全体の使用料改定が予定されているとのことなので、併せて検討いただきたい。

④ 字句文言について

- 「とおり」「どおり」、「等」「など」など、文言に統一性がない。同一の意味なのであれば用語を統一すべき。
- 桁区切りのカンマは有無で意味合いが変わり得るので、留意されたい。
- 接続助詞の「が」は文脈を不明瞭にするため、避けるべき。

4 委員会

(1) 委員会の開催経過

日程	内容
令和4年6月17日	調査検討事項第1号 日野市東部会館施設使用料の改定案について
令和4年6月30日 ～令和4年7月4日	報告書の作成（書面会議）

(2) 委員名簿

敬称略、五十音順（◎委員長、○職務代理）

役割	氏名	区分
	小林 眞志	有識者
○	杉崎 耕一	委員会委員経験者
◎	谷井 良	学識経験者
	比留間 文彦	委員会委員経験者

5 資料

(1) 会議資料 3

調査検討事項第 1 号

【案】日野市東部会館施設使用料の改定案について【所管部署：企画部地域協働課】

1 施設概要

名 称	日野市東部会館
所在地	日野市石田 1 丁目 11 番地の 1
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 ・ 規 模：地上 3 階、地下 1 階建 ・ 建築面積：782.11 m² ・ 延床面積：2,311.50 m² ※施設区分ごとの面積は別紙②「現行額及び改定予定額」のとおり
建築時期	平成元年 8 月
開館時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休館日	毎週月曜日（月曜日が休日の場合、その翌日） 年末年始（12 月 29 日から翌 1 月 4 日まで）
管理方法	平成 18 年度より指定管理者制度導入（地方自治法第 244 条の 2） 指定管理者名：株式会社 日野市企業公社

2 施設利用状況（平成 30～令和 2 年度）別紙①のとおり

3 維持管理経費概算（平成 30～令和 2 年度の平均維持管理経費）

日野市 東部会館 (プールのみ)	年間維持管理経費	…①	61,760,010 円
	プール面積 (5 コース分)	…②	250.0 m ²
	年間利用可能時間	…③	3,223.5 時間
	貸出部分面積 (1 コース分)	…④	50.0 m ²
	貸出時間	…⑤	2 時間
	原価 ①/②/③×④×⑤		7,663.7 円
	基準額(団体貸切利用 原価×負担割合 0.75)		5,747.8 円

4 今までの使用料改定の履歴

団体貸切使用区分、料金設定なし

5 現行額及び改定予定額 別紙②のとおり

利用者負担割合 **75%** 施設 → 「日野市手数料、使用料等の見直し基準」P6～P7「B グループ」

民間代替性・競合性はある。市民利用はある程度選択的、限定的。

積算根拠等については、『7 見直し理由（考え方、ポイント）』のとおり。

6 近隣市の状況（参考になる施設があれば記載）

立川市(柴崎体育館)	1コース2時間	2,700円
25×15m (7コース) 15×6m (3コース)	全コース2時間	18,600円
立川市(泉市民体育館)	1コース2時間	2,200円
25×15m (7コース)		
多摩市(アクアブルー多摩)	1コース(23m)2時間	3,130円
50×26m (8コース) ※一部稼働床(23×12m)	稼働床全体	18,780円
八王子市(甲の原体育館プール)	1コース2時間	2,500円
25×13m (6コース)		
昭島(総合スポーツセンター)	1コース2時間	2,500円
25×13m (6コース)		

7 見直し理由（考え方、ポイント）

①現在東部会館プール施設では、団体利用の規定等がありませんが、以前より5つの団体がコースの一部を団体で占有してしまっており、既得権益化している等の問題がある。公平な施設運営を図れるよう、運用のルールの見直しと制度化を行うため団体貸切使用区分・料金設定の新設する。

②日野市手数料、使用料等の見直し基準に基づく積算結果と近隣市の状況を比較以上のことから、別紙②の改定予定額のとおり改正するのが適当であると考えます。

8 周知について（予定）

期間	内容
令和4年（2022年）10月1日から 令和5年（2023年）2月1日から	広報・ホームページにて周知 団体貸切予約受付開始（4月分） ※利用月の2か月前より予約受付可
令和5年（2023年）3月31日まで	各施設に貼り紙等で周知 ※利用団体によっては個別に声をかける等の配慮をする。
令和5年4月1日より	使用料設定（施行）

(2) 会議資料 4-3

団体利用料金設定のための積算台帳ver.2.3【東部会館】

東部会館		地域協働課(東部会館プール)		人件費は決算額から算定した理論値			標準費用(平均)	単位	
		計算基礎	時間単価	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)			
年間従事時間	時間単価×時間	8300000円/1900時間×時間	4368	40	40	40	40	時間	←東部会館全体で80時間。プール分は40時間。
①人件費	人件費	4368円×年間従事時間		174,720	174,720	174,720	174,720	円	
②物件費	役務費、需用費			0	0	0	0	円	※修繕料は計上しない(「見直し基準」p9参照)
	委託料1	指定管理以外		0	196,350	1,178,100	458,150	円	
	委託料2	指定管理料(プール按分)		51,212,639	65,031,437	60,209,197	58,817,758	円	
	使用料及び賃借料	予約システムは貸室用のため含まない		676,932	795,182	2,095,932	1,189,349	円	←(14使用料及び賃借料-予約システム-駐車場土地借上料)*0.5
③指定管理業務に要する経費		利用料金制(収入)		-10,392,350	-8,928,900	-4,055,600	-10,392,350	円	←コロナの影響を考え、最大値を採用
④減価償却費	減価償却費			10,630,078	10,630,078	11,551,994	10,937,383	円	←(プール部分を除いた財政課数字)*0.5+プールのみにかかる部分
⑤土地代				0	575,000	1,150,000	575,000	円	←駐車場土地借上料*0.5
合計				52,302,019	68,473,867	72,304,343	61,760,010	円	

年間維持管理料							61,760,010	円	
年間利用者数	プールのみ			43,831	37,873	16,710	43,831.0	人	←コロナの影響を考え、最大値を採用
原価		年間維持管理経費÷年間利用者数					1,409.0	円	
基準額	個人利用	原価×負担割合0.75					1,056.8		←個人利用の場合の基準額

年間維持管理料G							61,760,010	円	
プール面積H	5コース分						250.0	㎡	
年間利用可能時間I		307日×10.5時間					3,223.5	時間	
貸出部分の床面積J	1コース分						50.0	㎡	
貸出時間K							2.0	時間	
原価		G/H/I・J・K					7,663.7	円	
基準額	団体貸切利用	原価×負担割合0.75					5,747.8		←団体利用の場合の基準額

【団体料金の金額設定の考え方】

- ①日野市手数料、使用料等の見直し基準どおり=5,600円
- ②東部会館のプール規模に近い甲の原体育館、昭島市総合スポーツセンターの料金と同額=2,500円
- ③近隣で最も安い泉市民体育館と同額=2,200円
- ④個人利用料金300円/個人利用基準額1027.4円×団体利用基準額5587.9円=1631.7円
- ⑤個人料金300円×10名=3,000円

面積按分	m ²
A総床面積	2,312
B貸室合計面積	521
Cプール面積	518
$D=A-(B+C)/2$	636
$E=B+D$ (貸室その他)	1,157
$F=C+D$ (プールその他)	1,154

プールだけの面積	250
1コース分の面積	50

プール部分にかかる指定管理料の算出

	H30	R1	R2
公社人件費(A)	8,901,874	9,310,670	9,356,046
建物・設備点検費用(B)	7,630,848	7,701,504	7,772,160
受付シルバー委託料概算(C)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
貸室費用(E) = (A+B+C)×0.5	10,766,361	11,006,087	11,064,103
指定管理料(F)	61,979,000	76,037,524	71,273,300
プール費用(F-E)	51,212,639	65,031,437	60,209,197